

平成 2 3 年度

地域密着型金融の推進に係る取組み方針

しののめ信用金庫

1. 地域密着型金融の取組方針

当金庫の地域密着型金融の取組みは、平成11年に策定し見直しを図りながら現在も取組んでいる経営戦略「営業革新計画」（金融の取り巻く様々な環境変化に適切に対応し競争優位を確保する計画）そのものであり、本計画及び「中小・地域金融機関向け総合的な監督指針」に基づき、恒久的な取組みと位置づけ、継続的に取組んでいく方針としております。また地域密着型金融の推進は、平成23年度から始まる第2次中期経営計画の重点施策にも掲げ、当金庫の最重要戦略と位置付けております。

地域の中小企業は、従来からの実態経済の低迷に加え、平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震、これに伴う福島原発事故の影響等により、先行きの不透明感は更に大きなものとなっており、今だかつてない難局に直面しております。こうした時こそ、地域金融機関は真価を発揮する時であると認識し、当金庫は、お客さまと、ともに悩み、ともに考え、ともに解決策を見出し、お客さまの実態に即したきめ細かな金融支援等を実施してまいります。自主自発の精神をもって中小企業の再生や地域経済の活性化等に取組み、永続的発展が可能な地域社会づくりに貢献してまいります。

平成23年度は、これまで取組んできた経営改善支援、事業再生支援、担保・保証に依存しない融資等の取組みにとどまらず、経営課題への適切な助言や販路拡大等の経営支援、ニーズに合致した多様な金融サービスの提供等の金融機能を充実させ、当金庫役員一丸となって地域密着型金融の推進に尽力いたします。

基本方針

当金庫は、経営理念に「地域の未来への思い」を掲げ、目標とする将来像を「21世紀ビジョン」に表してしております。当金庫の地域密着型金融の推進は、この経営理念及び「21世紀ビジョン」の指針に拠って、様々な業務遂行場面で職員一人ひとりが着実に行動していくことが地域密着型金融への取組みであると考えております。地域やお客さまが何を求めているのか、そのことに対して当金庫では何が出来るのか、どう応えていくのか等、職員一人ひとりが常に考動*し、地域金融機関としての使命を確実に果たしてまいります。

* 考動（こうどう）・・・ 何事にも確りと考え、最善の対応策等を見極めた上で行動すること

しののめ信用金庫21ビジョン

地 域

“ゆたかな地域づくりの働きかけ”

地域金融機関として = 地域発展への契機づくり・支援
企業市民として = 地域のさまざまな分野への参画

1. まず金融という事業で、地域金融機関としての使命を果たす
2. 地域金融機関として、産業・経済面における地域発展の契機をつくり、支援する
3. 企業市民として地域の社会・文化的分野へ参画する

2. 平成23年度地域密着型金融の推進計画

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

項目	取組み方針	具体的な取組み施策
①創業支援・新事業支援		
創業・新事業支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> 各地区の商工会議所や商工会、中小企業支援センター等との情報交換・協力関係強化を図り、創業・新事業に関する情報提供を行う。 産学官と連携し、地元企業等のニーズを掘り起こすとともにマッチングさせ、具体的な課題の解決や新分野への事業展開等を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業に前向きな事業者に、タイムリーな支援を行うパイプ役としてコンサルティング機能を発揮し、積極的に創業・新事業支援に取り組む。 各地区の商工会議所や商工会、中小企業支援センター等と連携し、事業者が円滑に資金提供を受けられる仕組みづくりを行う。 群馬大学、前橋工科大学、群馬高専との連携を強化するとともに、より効果のある「産学官」の体制を構築する。
②経営改善支援		
コンサルティング機能の発揮による取引先の経営改善	<ul style="list-style-type: none"> 取引先とより密接な信頼関係を築き、経営相談や経営改善指導等を行い、取引先の付加価値の向上及び地域経済の活性化に貢献する。 職員の経営相談、経営改善支援に係る実践能力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 取引先のうち業況悪化もしくは悪化が懸念される先を経営相談先として選定し、期中管理によるランクアップを目指す。 経営相談先の経営改善指導及び計画策定支援を行う。 中小企業金融円滑化法に基づく経営相談依頼先の経営相談、改善支援を行う。 中小企業再生支援協議会等の外部機関と連携し、経営改善支援及び経営者の意識改革促進に努める。 景気動向調査を四半期毎に実施し、営業店や取引先等へ情報提供を行う。 職員の実践力向上のための経営改善計画書作成トレーニー等の研修を実施する。
③事業再生支援		
多様な再生スキームの活用	<ul style="list-style-type: none"> 企業の規模・特性に応じた再生手法により、事業価値の保たれているうちに早期再生と再生後の持続可能性の有る事業への再構築を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業再生支援協議会、中小企業応援センターと連携し、取引先企業の早期事業再生支援を行う。 劣後ローン（DDS）等を活用した企業再生支援を行う。 本部と営業店の連携を更に強化し、経営再建を必要とする取引先の早期の実態把握と情報の共有化を図る。
④事業承継支援		
円滑な事業承継への取組み	<ul style="list-style-type: none"> 後継者未詳もしくは不在等の要因により事業承継が課題の取引先に対し、専門機関と連携し円滑な事業承継を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 信金キャピタル(株)、(株)日本M&Aセンター、(株)第一経営エム・アンド・エーセンター、(株)ベンチャートラスト・コンサルティング等の専門機関を活用し、事業承継に係るM&A、税務・財務相談、情報交換等を行う。 職員を外部研修等へ積極的に派遣し、専門知識の向上を図る。 本部と営業店で業務提携機関等から得た情報を共有するとともに、営業店のM&A案件・情報等を管理し、事業承継の対象先の発掘に努める。

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

項目	取組み方針	具体的な取組み施策
⑤東日本大震災支援		
東日本大震災による取引先の経営及び金融支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業店との連携により、震災の影響を受けた取引先に対する情報を共有し、経営相談・改善支援・金融支援等の方向性を明確化し、本部と営業店が一体となった支援体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地震発生後、新たに策定した「東日本大災害 取組方針協議書」に基づき、取引先の震災状況等を把握するとともに、取引先毎に取組み方針や支援方針等を明確化し迅速に対応を図る。 ・ 緊急支援が必要な取引先には、本部と営業店とお客さまが三位一体となって、早急に支援を行う。 ・ 国や県などの「セーフティネット保証」、「経営サポート資金」、「地震緊急対策資金」等の公的制度を活用し、迅速に金融支援を行う。 ・ 群馬県産業支援機構や商工会議所等の外部専門機関と連携し、経営支援を促進させる。 ・ 当金庫取引先とのビジネスマッチング等を通じて、新たな事業機会を提供する。

(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

項目	取組み方針	具体的な取組み施策
①目利き機能の向上をはじめ事業価値を見極める融資		
不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織として顧客要望に適した商品設計による支援やキャッシュフロー重視の融資審査を通じて、事業実態・事業特性を踏まえた適切な資金供給を行う。 ・ 地域経済の成長基盤強化に該当する事業に対して積極的に金融支援を行う。 ・ 職員の目利き能力の更なる向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャッシュフロー重視の融資審査では、足元の緊急不況対策としてのセーフティネット保証等を活用し、事業者が安心して経営できる資金供給を行う。 ・ 地域活性化特別融資「TOP30」、「TOP50」を積極的に推進し、取引先中小企業への安定した資金供給を行う。 ・ 成長基盤強化に該当する事業分野に対して、新商品「成長基盤強化応援融資」を活用し積極的に資金供給を行う。 ・ 企業の価値や成長性を重視する新商品を導入する。 ・ 適債基準に適合する企業に対して積極的に私募債を推進する。 ・ 当金庫独自システムの営業データベースにおいて取引推進の進捗状況等を管理するとともに、これらのデータを基にOJTを行い、担当者の目利き能力の更なる向上を図る。
②中小企業に適した資金供給方法の徹底		
事業価値を見極める人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全職員の目利き能力の向上と審査・育成のレベルアップを図る。 ・ 金融円滑化法の趣旨を踏まえ、適切な金融仲介機能を発揮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 融資関連部署連携による融資トレーニーを実施し、職員の実践的な事業価値の検証方法や審査ノウハウ等の修得を図る。 ・ 融資役席・担当者向けの集合研修を実施し、事務ミス等の改善策の修得を図る。 ・ 営業店への個別臨店指導を実施する。

(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

項 目	取組み方針	具体的な取組み施策
①地域の面的再生・地域活性化への支援		
世界遺産登録運動を契機とする地域活性化への取組み	<ul style="list-style-type: none"> 一企業市民として、「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録運動に係る活動における企画立案等への役職員の参画はもちろん、この運動における地域経済の現状把握、行政の考え方、今後の方向性等の情報等いち早くつかみ、地域の方々に還元するとともに、新たなビジネス展開における金融面等においても積極的に支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録を推進するNPO法人「富岡製糸場を愛する会」の事務局を努め、同会の運営における様々な支援活動を行う。 地元富岡商工会議所主催「とみおか観光まちづくり推進協議会」へ参画する。 富岡市役所、NPO法人「富岡製糸場を愛する会」、当金庫役職員が、三位一体となって世界遺産登録に向けた様々な会議やイベント等に取り組む。 地域活性化応援資金「赤れんがローン」を推進する。 上毛新聞社主催「シルクカントリー群馬キャンペーン」の協賛を継続する。
②地域の情報集積を活用した継続可能な地域経済への貢献		
顧客組織を活用した多様な機会提供による取引先支援	<ul style="list-style-type: none"> 事業経営者の皆さまへ異業種交流や情報交換等の機会を提供すること等により、地域経済の活性化に貢献する。 経営者懇談会を通じて、会員相互間の事業発展並びに地域振興、地元企業のビジネスチャンスの拡大等に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営者懇談会の対象地区を拡大するとともに、当金庫全体の組織化を進める。 会員のニーズにマッチした外部講師による講演会を実施する。
③地域活性化につながる多様なサービスの提供		
子育て支援と金融教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> 次世代を担う子供たちに正しい金融知識の習得できる環境を提供する。 金融教育を通じて、青少年の正しい職業観の醸成を図るとともに、将来の「しのめファン」の拡充を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 次世代育成対策推進法に基づき子育て支援のための行動計画書を策定する。 小中学生向け金融教育計画を策定し、当金庫内での金融教育実施に向けモデル店舗を選定・試行する。 地元小中学校からの職場体験学習等を積極的に受け入れる。 地元在住の学生からのインターン・シップを積極的に受け入れる。
地域を担う若い世代や高齢者への金融知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> お客さまのライフサイクルに応じた金融情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部専門家による年金相談会や所得税還付申告等の税金相談会等を開催する。 当金庫年金受給者組織「ひまわり会」のサービスの一層の充実を図る。 当金庫ホームページに、お客さまに最適な金融商品を提案できるライフプラン作成システムを導入するなど、年齢層を問わず満足がいただける機能の充実を進める。

(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

項 目	取組み方針	具体的な取組み施策
<p>④事業展開の活性化につながる多様なサービスの提供</p> <p>事業展開支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ビジネスマッチングによる国内での販路拡大やビジネスパートナー発掘支援、取引先の海外進出時に必要な情報提供や相談支援等を行うことにより、取引先の新たな事業展開を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内外の金融機関及び群馬県等の公的機関等とビジネスマッチングに関する情報交換を行う。 ・ 次年度以降のビジネスマッチング実施に向け、当金庫の基本方針（目的、事業運営の方向性等）・要領・要綱等の策定及び課題の検討等を行うとともに、県内外の金融機関及び(株)ベンチャー・リンク等の専門機関と連携し、具体的なビジネスマッチングの方策等について検討を行う。 ・ 産学官と連携し、地元企業等における技術的な問題点・課題等の解決や新たな事業展開等への支援を行う。 ・ 取引先の海外進出において、信金中金、日本貿易振興機構（JETRO）等の支援機関と連携し、情報提供及び相談支援を行う。

3. 推進態勢と進捗管理

- ・ 地域密着型金融の推進については、全役職員にその重要性や考え方を周知した上で、経営戦略上の重要項目と位置付けて取組みます。
- ・ 本部各部において分掌業務に係る地域密着型金融の取組み施策を計画し、着実に推進する体制を構築します。
- ・ 地域密着型金融の主管部署（総合企画部）は、四半期毎に取組み施策の進捗状況を確認するとともに、必要な対応策を講じます。